

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	市民文化スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立桃園市民プール等 6スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所 在 地	八幡東区桃園三丁目1番6号等		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		<input type="checkbox"/> インセンティブ制 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無		<input type="checkbox"/> ペナルティ制 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無
指定管理者	名 称	スピナ・シンコースポーツ共同事業体		
	所 在 地	八幡東区平野二丁目11番1号		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 • 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） • 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 • 事業計画書及び収支計画書の提出 • 関係機関との連絡調整 • 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 • イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 • 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		36
(1) 施設の設置目的の達成 <ul style="list-style-type: none"> ① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。 ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。 	35	3	21

[評価の理由、要因・原因分析]

【利用人員】(単位：人)

区分	【参考】R1 年度	R2 年度	前年度比較
プール(1)	58,171	88,399	30,228
庭球場(1)	64,017	47,302	▲16,715
野球場(2)	61,353	20,888	▲40,465
弓道場(1)	6,485	3,180	▲3,305
運動場(1)	41,639	25,970	▲15,669
計	231,665	185,739	▲45,926
目標	275,000	370,000	
要求水準	250,000	369,000	

※ [] ・・・評価対象年度

※ 桃園市民プール（室内）：令和元年9月1日廃止

※ 桃園市民プール：令和2年6月1日供用開始

- ・①令和2年度の利用者は令和元年度と比較すると、約4万6千人の減となり、要求水準、目標には達しなかった。主な要因として、全ての施設が臨時休館また利用人数を制限する措置を取ったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出され市民が外出を自粛したことなどが挙げられる。
- ・②消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。
- ・③高齢者向け水泳教室等のレッスンを通じての“コミュニケーションの場の提供”をはじめ、キッズ・ジュニアテニス教室等の各教室は、参加者が回を重ねるごとに増加している。
- ・④桃園球場内の「桃園スタジオ」を活用し、「リフレッシュヨガ」等の女性向け教室や

「元筋体操」などの高齢者向け教室を新設し、新たなスポーツ愛好者の獲得に取り組んでいる。

- ・③桃園球場・大谷球場・的場池球場・ひびきコスモス運動場の4施設間で利用調整を行い、施設利用の効率化や利便性の向上に繋げるとともに、急な日程の変更や追加などにも迅速に対応している。
- ・④新規に開設した桃園市民プールについて、スムーズに供用開始することができた。

(2) 利用者の満足度

- | | |
|----------------------------------------------|---------------|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | 15
5
15 |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があつたか。 | |

[評価の理由、要因・原因分析]

【施設利用について】

満足度	【参考】R1 年度	R2 年度
目標値	80.0%以上	90.0%以上
実績(とても良かった・良かった)	94.3% (33.2%・61.1%)	97.7% (49.1%・48.6%)

【職員対応について】

満足度	【参考】R1 年度	R2 年度
目標値	85.0%以上	95.0%以上
実績(とても良かった・良かった)	97.9% (39.3%・58.6%)	98.4% (50.0%・48.4%)

※ ■・・・評価対象年度

- ・①令和2年度の施設利用・職員対応の満足度について、目標数値を上回り、高い評価を得ている。
- ・④ホームページをこまめに更新し、教室案内や工事などにより利用不可な期間・変更点などをリアルタイムに情報提供をすることが利用者の満足度向上に繋がっている。
- ・⑤施設の安全確保・美観維持のための施設点検を常時行い、簡易な修繕等は職員自身が即時実施するなど、スピード感がある対応が満足度向上に繋がっている。
- ・⑥良好なグラウンドコンディションを維持するために、グランド整備技術の向上・標準化や職員による器具・備品等の改善に積極的に取り組んでおり、環境整備技術の向上が施設利用者の満足度向上に繋がっている。
- ・全ての評価項目について、十分な対応がなされている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があつたか。	20	3	12
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
【維持管理経費】（単位：円）			
区分	【参考】R1年度	R2年度	前年度比較
委託料	7,215,080	4,728,593	▲2,486,487
修繕費	11,422,897	8,350,999	▲3,071,898
光熱水費	19,779,744	72,354,537	52,574,793
人件費	65,349,029	103,491,894	38,142,865
その他経費	2,664,921	4,605,944	1,941,023
合計	106,431,671	193,531,967	87,100,296
※ □・・・評価対象年度			
<ul style="list-style-type: none"> ①桃園市民プールの再整備により、施設の規模が拡大したことなどから、「光熱水費」、「人件費」が増加した。 ①ノウハウを持った指定管理者が直接業務を執行できるようになったため、委託料が減少した。 ③職員による定期的な施設内外巡回パトロールを通じて設備・備品類の不具合箇所の早期発見・補修に努め、より無駄のない運営を行っている。 ③職員のローテーションや業務の見直し等、更なる業務効率向上に努める他、施設の利用状況に応じたフレキシブルな要員配置等により、人件費削減を行っている。 ③受付窓口を桃園市民プールに集約化するなど、経費の効果的な削減に努めた。 			
(2) 収入の増加			
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があつたか。	10	3	6
[評価の理由、要因・原因分析]			
【施設使用料収入】（単位：円）			
区分	【参考】R1年度	R2年度	前年度比較
プール(1)	9,706,623	18,222,663	8,516,040
庭球場(1)	8,933,103	10,223,668	1,290,565
野球場(2)	2,645,028	2,513,361	▲131,667
弓道場(1)	599,470	301,100	▲298,370

運動場(1)	2,733,450	2,330,990	▲402,460
実収入計	24,617,674	33,591,782	8,974,108

区分	【参考】R1 年度	R2 年度	前年度比較
減免額	20,958,443	18,014,099	▲2,944,344
合計(①+②)	45,576,117	51,605,881	6,029,764

※ [] ・・・評価対象年度

- ・①令和元年度と比較すると、実収入では約 900 万円の増額となった。これは、新型コロナウィルス感染症による利用者数減少に伴う収入減が影響した。
- ・②主催者と協議し、新型コロナウィルス感染症拡大防止を行いつつ、出来る限り多くの大会を予定通り実施できるように調整した。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
・①利用者の“安心・安全”“顧客満足向上”を最優先の命題と捉え、常時複数名体制での職員配置によるフレキシブルな人員配置対応を行い、良好な管理運営を実現している。			
・②施設運営に関する「衛生管理責任者講習会」、「防火管理者講習会」、「芝管理講習会」を受講し、スタッフの管理運営能力の向上に努めた。			
・③地域の学校部活動や夏場の近隣幼稚園児の水遊びや海上保安庁の水泳訓練などを受入れ、地域団体との連携にも積極的に取り組み、地域貢献を図っている。			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。	10	3	6
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			

- | | | | |
|--------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| <p>⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。</p> | | | |
|--------------------------------------------------------------------|--|--|--|

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・①サービスの向上のための実技指導や講習会の開催、「個人情報の取扱い」に関する研修の実施、災害・事故未然防止のための他施設での事故報告会の開催等を行い、管理者の資質・能力向上を図る取り組みを数多く実施した。
- ・⑤外部の講師を招いての実技指導や講習会を開催していることやスピナが管理している他の施設との相互協力体制を強化していること等の策を通じて利用者へのサービスの質の向上に努めた。
- ・全ての評価項目について、十分な対応がなされている。

【総合評価】

合計得点	68	評価ランク	C
------	----	-------	---

[評価の理由]

- ・新規に桃園市民プールが開場し、利用広報・営業活動の結果、前年度（旧プール）に比べ約3万人増となった。他の施設が軒並み利用者を減らす中、利用者増になったことは大きく評価できる。
- ・利用者の『安全・安心』を最優先に考え、不具合箇所の早期発見・是正や設備の自主改善・計画的な修繕施工等の施設環境改善に職員全員が取り組んできた結果、大きな事故やケガも無く、良好な施設の管理運営業務が遂行できた。
- ・受付窓口を桃園市民プールに集約化するなど、経費の効果的な削減に努めた。
- ・消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。

[今後の対応]

- ・今後も、施設利用者や各団体等とコミュニケーションを密にし、利用者増、施設の利便性・満足度の向上に努めていただきたい。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することができますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
	80%		↑ 要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
	20%		↓ 要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A : 総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が 80 点以上)
- B : 総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が 70 点以上 80 点未満)
- C : 総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が 60 点以上 70 点未満)
- D : 総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が 50 点以上 60 点未満)
- E : 総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が 50 点未満)